

政策体系	政策No.	2	政策名	自然にやさしいまちづくり			施策主管課	環境衛生課		
	施策No.	1	施策名	自然環境の保全	重点施策		施策主管課長名	川路 和幸		
施策関係課名	衛生施設課、農林水産政策課、林務水産課、建設政策課、建築住宅課、下水道課、水道部管理課									
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針 自然環境が保全されていると考える市民の割合は6割程度であり、自然環境が十分保全されているとは言えません。本市の豊かな自然を守るためには、さらに成果水準を高める必要があり、そのためには行政のみではなく、市民や事業所と協働しながら取り組む。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		自然環境、市民								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	森林面積	ha	見込み値	40,800	40,700	40,600	40,500	40,400	40,300	
			実績値	40,879	40,879	40,879	40,879	39,915		
B	人口 ※通勤、通学、観光客	人	見込み値	127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098	
			実績値	127,773	127,450	127,662	127,487	127,365		
C	事業所数	事業所	見込み値							
			実績値	—	—	5,241	—	—		
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		自然環境を保全する								
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)								
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	環境基準達成率	%	成り行き値	76.3	76.3	76.3	76.3	76.3	76.3	
			目標値	77.0	78.0	78.0	79.0	79.0	80.0	
			実績値	77.9	79.5	81.9	70.4	72.3		
			達成率	101%	102%	105%	89%	92%		
			結果	○	○	◎	△	△		
B	環境が保全されていると感じている市民の割合	%	成り行き値	61.7	61.7	61.7	61.7	61.7	61.7	
			目標値	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	67.0	
			実績値	58.2	80.3	77.0	77.0	78.6		
			達成率	94%	127%	120%	118%	119%		
			結果	△	◎	◎	◎	◎		
C			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
D			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
E			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方								
・A…環境基準達成率 ※市、県が実施している環境調査結果 ※各調査結果が最終的に確定するのが翌年度の1月頃であるため、評価に当たっては前年度の実績値を用いることとする。(平成20年1月(平成19年度実績値)の調査結果を平成20年度実績値とした。以下同様とする。) ※平成21年度から測定基準の変更があった。(平成22年度から影響) 大腸菌を糞便性大腸菌群数で測定していたが、大腸菌群数で測定したため、基準をほとんど満たす地点がない ・B…環境が保全されていると感じている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 1. 良くなってきている 2. やや良くなってきている 3. 変わらないと回答した回答者の割合		A 「環境基準達成率」については、大気・水質の環境観測値の結果によると天降川、検校川の大腸菌数、中津川の水素イオン濃度pHが基準を超えている。要因として、排水汚染や温泉の河川流入が挙げられ、短期間での抜本的な改善は困難であると考えられることから3.7%の向上を図る目標値とした。 B 「環境が保全されていると感じている市民の割合」については、市民意識調査(平成18年度)によると50代以上では67%と高い水準にある。今後、自然環境を把握する体験的機会の創出等によりさらなる普及・啓発に努め、市民全体における割合が50代以上と同水準になるよう成果向上を目指す。 C D E								

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

・河川の水質を保全するため、生活排水、工業排水、農業の適正な使用、肥料の流出の防止、ホテル・旅館等の排水対策等が必要である。
 ・シカなど有害鳥獣の生息数の調査や、計画的な森林の伐採・植林が必要である。
 ・事業所として市が排出している温室効果ガスの量を調査し、地方自治体において策定が義務付けられている「地球温暖化対策推進実行計画」に基づき市民の模範として温室効果ガスの削減に取り組むとともに、市民の啓発に努めることが必要である。
 ・市民が直接自然と触れあうイベントや、実際に自然の中で実施する環境学習等、体験的に自然環境を把握する機会の創出や充実、地域リーダーや教職員を対象とした環境教育指導者の育成のほか、「子どもエコクラブ」や「我が家の環境大臣」事業を活用し、普及啓発を行うことが必要である。
 ・「霧島市環境基本計画」において定められている環境基準や事業別・地域別の環境配慮指針などの達成に努めるとともに、計画の進捗管理を適切に行う必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
■国 ・環境基準や目標値の設定 ■県 ・大気・土壌・水質等の監視・測定 ■市 ・霧島市内の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び形成に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施する責務を有する。(環境基本条例より)	■市民 ・環境保全上の支障を防止するため、資源及びエネルギーの消費、廃棄物及び生活排水の排出その他の日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。(環境基本条例より)

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

・平成18年度に霧島市森林整備計画を策定。平成23年度に更新(平成23年度～平成27年度)。
 ・平成19年度に霧島市環境基本計画を策定及び、霧島市生活環境美化条例、霧島市天降川等河川環境保全条例を制定。
 ・平成19年度に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「霧島市地球温暖化対策実行計画」を策定(平成21年省エネ法・温対法の法改正、平成22年4月施行)。
 ・平成19年度に霧島市生活排水対策推進計画を策定。平成24年度に更新予定。
 ・平成21年度に霧島市バイオマスタウン構想を策定。
 ・新燃岳噴火にともなう大気測定や、東日本大震災の影響による節電対策が議会より求められた。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

(市長と語る会や投書などを通じて市民から寄せられている意見としては以下のようなものがある。)
 ・河川や海の水質は汚染されていないか。・自然を残したまちづくりをしてほしい。・天降川で泳げるようになればいい。・霧島連山、錦江湾、桜島、などの自然景観を活かして他県や外国から人が集まってくるような霧島市になってほしい。・よりよい自然環境の中で生活できることが一番。・子どもたちが自然の中で遊び、自然の大切さを思う環境。・海辺や山地などの環境に恵まれているので、それを活かした市の計画を作してほしい。・里山などは整備されていないのか。・水生生物調査等の環境教育を開催してほしい。・海岸沿いの清掃をしてほしい。・皆伐について災害等の不安の声がある。
 ・くみ取り便槽から合併浄化槽への転換を行う際の費用についても、補助の要望がある(H21.3議会)。
 ・水資源保全条例等の制定の要望がある(H23.6議会)。

5 施策の現状

① 平成23年度施策の取組方針

○河川・錦江湾の水質保全のため、適切な排水対策に向けた啓発活動に努める。
 ○森林の適切な保全のため、計画的な伐採・植林を行う。
 ○市民が直接自然と触れあう機会を提供するために、自然環境の体験学習会を開催する。
 ○環境の保全のため、環境教育指導者の育成を図り、普及啓発を行ってもらう。
 ○地域が一体となったバイオマスの利活用を推進するため、市民への普及啓発活動・事業者等への支援を行う。
 ○省エネルギー生活普及のため、省エネモデル住宅の建設を行う。

② 平成23年度施策の取組方針の達成状況

○生活排水対策の重要性を伝えるためのパンフレットを作成し、自治会加入世帯に配布して啓発活動に努めたほか、エコきりしまを活用した生活排水対策についての出前講座の実施、鮎まつりの開催、鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会による環境イベントなどを行った。
 ○補助事業を積極的に活用して計画的な除間伐を行うとともに、民間企業との協定による森林整備を行った。また、10万本植林プロジェクトによる植林活動を行った。
 ○緑のカーテンモデル事業や10万本植林プロジェクトにより自然環境を体験的に学べる機会の創出に努めた。
 ○生活排水対策推進員等を対象に、河川の水質改善に取り組む先進地の視察研修会等を行ったほか、生活排水対策推進員等が地域においてエコきりしまの製造・配布などを通して環境保全についての普及啓発を行った。
 ○広報誌を活用した普及啓発の実施には至らなかったが、先進地の視察や研修会等への参加による情報収集に努め、企業等に対し情報提供等の支援を行った。
 ○国分地区と牧園地区に2棟の省エネモデル住宅を建設した。

③ 平成23年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ◎ 105%以上
 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満
 目標を未達成 △ 95%未満

平成23年度成果指標				結果
	目標値	実績値	達成率	
A	79.0	72.3	92.0%	△
B	66.0	78.6	119.0%	◎
C				
D				
E				

④ 平成23年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A. 環境基準達成率は、平成23年度目標値を達成することができなかった。(※環境基準達成率については1年の掲載遅れがある)
 ・その要因は、平成21年度から測定基準の変更があり(掲載遅れの関係で平成22年度から影響)、平成22年度以降、基準をクリアできない地点が増えたことによる。今後目標値の変更を考える必要がある。
 B. 環境が保全されていると感じている市民の割合は、平成23年度目標値を達成できた。
 その要因は、河川や錦江湾の水質浄化の取り組み、10万本植林プロジェクトによる植林活動、積極的な除間伐による森林管理など、自然環境の保全や形成に関する様々な取り組みを行っているためと考えられる。

⑤ 基本事業の目標達成度(平成23年度目標と実績との比較)

	○=すべての目標値を達成	△=一部の目標値を達成	×=すべての目標値を未達成
① 公共水域の水質保全	△	④ 環境学習の推進	×
② 森林の保全	○	⑤ 環境に関するルール、仕組みの整備	×
③ 温室効果ガスの発生抑制	△	⑥	

6 平成24年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)

7 平成25年度に向けた施策の課題・方向性

- 河川・錦江湾の水質保全のため、適切な排水対策に向けた啓発活動に努める。
- 森林の適切な保全のため、計画的な除間伐・植林を行う。
- 市民が直接自然と触れあう機会を提供するために、自然環境の体験学習会を開催する。
- 環境保全のため、地域における環境に関するリーダーの育成を図り、普及啓発を行ってもらう。
- 地域が一体となったバイオマスの利活用を推進するため、市民への普及啓発活動・事業者等への支援を行う。
- 省エネモデル住宅の体験を通して、市民の省エネルギー生活の普及を図る。

基本事業No.	2-1-1	基本事業名 公共水域の水質保全	基本事業 主担当課	環境衛生課
---------	-------	--------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針				
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）				
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備を推進し供用開始区域における接続率のより一層の向上を目指すとともに、その他の地域では合併浄化槽設置を促進し、生活排水対策に積極的に取り組む。 ・製造業を中心とした企業、事業所に対して、適正な排水処理を行うよう要請する。 ・農家等に対して、農薬の種類や散布回数など適正使用や、肥料の流出防止について周知を図る。 ・ホテル・旅館等に対して、浴槽水等の排水を適正に処理するよう要請する。 				
②対象	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、錦江湾 ・市民、事業者 	③意図	<ul style="list-style-type: none"> ・水質が保全される。 ・適切に排水する。 	

2 基本事業の指標等の推移										
		◎目標達成(105%以上)			○目標をほぼ達成(95%~105%未満)				△目標を未達成(95%未満)	
①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、基準値を超えた箇所の数	箇所	市委託事業実績	成り行き値	19	19	19	19	19	19
				目標値	18	17	16	15	14	13
				実績値	19	17	20	19	15	
				達成率	94%	100%	75%	73%	93%	
				結果	△	○	△	△	△	
B	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/l	県環境保全課実績	成り行き値	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
				目標値	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.0
				実績値	2.6	2.2	2.3	1.7	2.0	
				達成率	87%	104%	95%	123%	105%	
				結果	△	○	○	◎	◎	
C	汚水処理人口普及率	%	県	成り行き値	57.3	57.3	57.3	57.3	57.3	57.3
				目標値	58.0	58.5	59.0	59.5	60.0	61.0
				実績値	61.6	63.2	65.1	65.7	67.5	
				達成率	106%	108%	110%	110%	113%	
				結果	◎	◎	◎	◎	◎	

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
<ul style="list-style-type: none"> ・河川の61箇所の水質検査のうち、基準値を超えた19箇所を、全61箇所毎年1箇所づつ13箇所まで減らしていく。また、錦江湾の水質調査についても、CODの県の第4期鹿児島湾ブルー計画の水質保全目標である2mg/l以下を目指す。 ・霧島市の汚水処理人口普及率は、平成16年度が47.3%・平成17年度が53.1%であり、鹿児島県の汚水処理人口普及率60.9%を下回っていることから、当面の目標を県平均並みの61%とする。なお、平成18年度に汚水処理人口と供用開始区域人口の見直しを行い、53.1%から57.3%へ上がったが、今後は急激なアップは見込めない。 	

4 平成23年度基本事業の取組方針	5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道区域では、供用開始区域内の未接続世帯の解消を図り、その他の区域では合併浄化槽の設置の促進を図り、生活排水対策を今後も推進していく。 ○錦江湾の環境整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道への未接続世帯に対して文書送付による接続促進を図った。また、水質調査の結果が悪かった地区について、単独浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切替を促進するため戸別訪問を行った。さらに市営住宅については、計画に基づき合併処理浄化槽への切替を実施した。 ○藻場・干潟の保全活動や漁礁ブロックの投入等による魚の育成環境の整備に取り組んだ。

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因	
<p>A. 河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、基準値を超えた箇所の数は、平成22年度に比べ4箇所減少したが、平成23年度目標を達成できなかった。その要因は、下水道や合併処理浄化槽の普及が年々進んでいるためと考えられるが、目標が達成できていないため、より一層の水質改善の取組が求められる。</p> <p>B. 錦江湾の環境基準点第2地点のCODの値は、平成22年度に比べて0.3ポイント悪化した。平成23年度目標を達成できた。その要因は、下水道や合併処理浄化槽の普及が年々進んでいるのにも関わらず、錦江湾の水質が前年度より悪化した原因は不明であるが、数値は年度ごとに微増・微減を繰り返しながらも改善の方向に進んでいる。</p> <p>C. 汚水処理人口普及率は、平成22年度に比べ1.8ポイント上昇し、平成23年度目標を達成できた。その要因は、下水道整備が進んだことや単独浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切り替えが図られたことによる。</p>	

7 平成24年度基本事業の取組方針	8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○生活排水対策に積極的に取り組むために、下水道整備を推進し供用開始区域における接続率のより一層の向上を目指すとともに、その他の地域では合併処理浄化槽設置を促進する。 ○適正な排水処理を守ってもらうために、企業、事業所に対して、適正な排水処理を行うよう要請する。 ○農薬散布による周辺水域への影響を軽減するため、農家等に対して農薬の適正使用及び飛散防止の周知を図る。 ○エコきりしま(環境浄化微生物活性化資材)を活用して水質浄化を図る。 ○河川のBODの基準値を超えた箇所について、集中的に浄化対策を行う。 ○生活排水の汚濁負荷を軽減するため、生活排水対策推進員に対する研修や勉強会を行い、市民への普及啓発活動等に努める。 	

基本事業No.	2-1-2	基本事業名	森林の保全	基本事業 主担当課	林務水産課
---------	-------	-------	-------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<p>森林の持つ水源かん養、二酸化炭素の削減、土砂災害の防止など多面的な機能を保全するために、森林の適切な維持管理等を推進する。</p>	
②対象	森林
③意図	保全される。

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	植林された森林面積	ha	始良地域振興局確認	成り行き値	15.0	14.0	13.0	12.0	11.0	10.0
				目標値	16.5	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0
				実績値	39.2	47.6	35.0	33.5	42.3	
				達成率	238%	227%	159%	146%	176%	
				結果	◎	◎	◎	◎	◎	
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

県によると、各年度でばらつきはあるものの森林の伐採面積は増加しているのに対して植林面積は減少傾向にあるとのことである。しかし、地球温暖化防止対策の一つである二酸化炭素削減には植林活動が欠かせないことから、平成16年度から平成18年度までの3年間の平均値である23haを上回る25haを目標として設定する。

4 平成23年度基本事業の取組方針 **5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況**

<p>○補助事業等を導入し、除間伐を行うことにより森林の適切な維持管理を行う。</p> <p>○地域本来の植生に転換するため、宮脇昭方式による森づくりを進める。</p>	<p>○積極的に補助事業を活用して除間伐を行い、森林の適正な維持管理に努めた。また、民間企業との協定による森林整備を行った。</p> <p>○10万本植林プロジェクトを行うことにより、地域本来の植生による森づくりに取り組んだ。</p>
--	---

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

植林された森林面積は、平成23年度目標値を達成できた。
その要因は
戦後植林されたスギ、ヒノキ等が利用可能な時期にきているため、伐採が多くなったのに伴い、植林面積が増加したためと考えられる。

7 平成24年度基本事業の取組方針 **8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<p>○水源涵養など森林の有する多面的機能を持続的に発揮するため、適正な除間伐の実施や民間企業との協定による森林整備・植林活動を行う。</p> <p>○10万本植林プロジェクトにより地域本来の植生に転換する森づくりを進める。</p>	
--	--

基本事業No.	2-1-3	基本事業名	温室効果ガスの発生抑制	基本事業 主担当課	環境衛生課
---------	-------	-------	-------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策推進実行計画」を策定し、市が排出する温室効果ガスの削減に努める。 ・エアコンの温度設定などによる省エネルギーの実践、公用車への低公害車の導入など、市が率先して取り組み、広報誌やホームページなどで情報提供に努め、市民に働きかけを行う。 	
②対象	市民
③意図	CO2の排出削減に取り組む。

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	省エネ対策(節電・節水)に取り組んだ市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	66.3	66.3	66.3	66.3	66.3	66.3
				目標値	68.0	70.0	73.0	75.0	78.0	80.0
				実績値	79.7	82.3	83.8	85.6	83.4	
				達成率	117%	118%	115%	114%	107%	
				結果	◎	◎	◎	◎	◎	
B	霧島市地球温暖化対策推進実行計画で市役所が排出する温室効果ガスの削減量	%	市役所が排出する総CO2排出量の削減率対比(平成18年度基準)	成り行き値						
				目標値	96.5	96.0	95.5	95.0	94.5	94.0
				実績値	-	99.92	98.64	98.55	94.63	
				達成率		96%	97%	96%	100%	
				結果		○	○	○	○	
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・霧島市環境基本計画や地球温暖化対策実行計画を策定し、市民へのさらなる広報に努め、省エネ対策に取り組んだ市民の割合を、最も身近な活動であると思われる「ごみの減量」の実施率80.4%を目指し、当面の目標を80%とする。
 ・霧島市地球温暖化対策実行計画に記載されている、平成24年度までに平成18年度比6%の温室効果ガス削減を目標とする。指定管理施設を調査中である。

4 平成23年度基本事業の取組方針 **5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況**

④市民へ出前講座や広報誌、ホームページを利用し、地球温暖化対策啓発の情報提供に努める。
 ④霧島市庁舎等節電連絡等協議会を設置し、節電に対する取組方針を定め、対策を強化する。
 ④省エネルギー生活普及のため、省エネモデル住宅2棟の建設を行う。

④身近にできる省エネ対策の取り組みを広報誌やホームページに掲載し、市民に地球温暖化対策の啓発や情報提供に努めた。
 ④霧島市庁舎等節電対策取組指針を定め、LED照明の導入、エアコンの設定温度の見直しなど、節電の対策強化を行った。
 ④国分地区と牧園地区に2棟の省エネモデル住宅を建設した。

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

省エネ対策に取り組んだ市民の割合は、平成23年度目標を達成できた。
 その要因は
 近年、省エネ対策への関心が高まっていることもあり、市民の間に広く省エネ対策への取り組みが定着してきているためと考えられる。
 霧島市地球温暖化対策推進実行計画で市役所が排出する温室効果ガスの削減量は、平成23年度目標を概ね達成できた。
 その要因は
 エアコンの設定温度の見直し、LED照明の一部導入、低公害車の公用車導入など、温室効果ガスの発生抑制の取り組みを行っているほか、平成23年度は新燃岳噴火の影響により本市を訪れる観光客が減り、事業系ごみの排出量が減少したことに伴い、ごみ処理処理施設における温室効果ガスの排出量が減ったためと考えられる。

7 平成24年度基本事業の取組方針 **8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性**

④霧島市地球温暖化対策推進実行計画の進捗を進め、市が排出する温室効果ガスの削減に努め、次期計画策定にむけた取組をはじめめる。
 ④エアコンの設定温度の見直しやLED照明の一部導入などによる省エネルギーの実践、公用車への低公害車の導入等、市が率先して取り組み、広報誌やホームページなどで情報提供に努め、市民に働きかけを行う。
 ④バイオマス利活用の取り組みを推進するため、企業等への事業推進と普及啓発に努める。
 ④省エネモデル住宅の様々な設備体験を通して、省エネ住宅の普及促進や関心を高める。
 ④「霧島市地球温暖化対策実行計画(第2次)」の策定を行う。

基本事業No.	2-1-4	基本事業名	環境学習の推進	基本事業 主担当課	環境衛生課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
環境教育者養成講座を開設して、小・中学校の教職員、地区自治公民館長などを環境リーダーとして育成し、学校や地域における環境学習を推進する。	
②対象	・市民 ・地域のリーダー ・教職員
③意図	環境に関する関心と理解を深める。

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	過去3年間に環境学習に参加したことがある市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7
				目標値	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	33.0
				実績値	17.1	15.7	16.0	14.2	11.9	
				達成率	63%	56%	55%	47%	38%	
				結果	△	△	△	△	△	
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

霧島市環境基本計画のH18年度市民等意識調査(環境基本計画策定のための調査)結果報告書によると、市民の環境学習への参加率は25.7%(4人に1人程度)であった。今後、環境学習の指導者を養成し、また、市民が環境学習に参加する機会を提供するなどして、33%(3人に1人程度)の参加を目指す。

4 平成23年度基本事業の取組方針

○子どもエコクラブの新規会員獲得に向け、市内の各学校へ引き続き協力を依頼する。
○若年層から環境学習の場を作り、徐々に壮年層へ環境学習への機会づくりに努める。
○緑のカーテンモデル事業を行うことで、環境学習のきっかけとする。
○「(仮称)環境エコプラザ」の方針を検討する。

5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況

○市内の各学校へ子どもエコクラブの案内文書を送付して、新規会員の獲得に取り組んだ。
○市内の小中学校に簡易版の環境基本計画を配布したほか、各学校の環境学習に関する取組を調査し、結果を各学校や教育委員会に配布することで環境学習の機会の創出に努めた。
○100団体の参加により緑のカーテンモデル事業を行った。また、成長過程の記録を呼びかけるなど環境学習のきっかけづくりに取り組んだ。
○市内の検討会議において方針の協議を行ったが、結論に至らなかった。

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

過去3年間に環境学習に参加したことがある市民の割合は、平成23年度目標を達成することができなかった。
その要因は
環境基本計画の概要版等の冊子配布に併せて、小中学校の環境学習に関する取組を調査し、調査結果をまとめた冊子を配布し各学校における環境学習の機会創出に努めたが、市民意識調査の対象である20歳以上の市民も参加できるものは出前講座や緑のカーテンモデル事業、10万本植林プロジェクト、鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会の水質体験セミナーなどがあるものの十分とはいえず、学習機会が乏しいためと考えられる。

7 平成24年度基本事業の取組方針

○子どもエコクラブの新規会員獲得に向け、市内の各学校へ引き続き協力を依頼する。
○広く市民を対象とした環境学習の機会創出に努める。
○緑のカーテンモデル事業を行うことで、環境学習のきっかけとする。

8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性

基本事業No.	2-1-5	基本事業名 環境に関するルール、仕組みの整備	基本事業 主担当課	環境衛生課
---------	-------	---------------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<p>・「霧島市環境基本計画」において設定されている地域別・事業別の環境配慮指針や環境基準の達成に努めるとともに、計画の進捗管理を適切に行う。</p> <p>・環境に関する条例の目的を達成するため、市民・事業者への周知を図る。</p>	
②対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者
③意 図	良好な環境を次世代に継承するための目標や施策の方向性やルールを理解する。

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	環境に関するルール(条例)や計画を知っている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1
				目標値	30.0	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
				実績値	38.5	28.9	26.0	27.9	25.9	
				達成率	128%	85%	68%	66%	56%	
				結果	◎	△	△	△	△	
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

今後霧島市環境基本計画や条例が制定され、市民に対する周知活動を行うことで、平成24年度までに過半数の50%超を目指す。
 (A環境に関するルール(条例)や計画を知っている市民の割合の指標となる市民意識調査アンケートでは「20代以上」が対象となっている)

4 平成23年度基本事業の取組方針 **5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況**

○「霧島市環境基本計画」において設定されている地域別・事業別の環境配慮指針や環境基準の達成に努めるとともに、計画の進捗管理を適切に行う。 ○環境に関する条例の目的を達成するため、市民・事業者への周知を図る。	○庁内の事業等を行う部署に環境基本計画書を配布するとともに、環境配慮指針に配慮した事業実施の通知を行った。また、窓口に環境基本計画書を設置したほか、開発等に関する問い合わせがあった際には環境配慮指針の説明を行い計画書を配布した。 ○広報誌で条例について紹介し市民や事業者への周知を図ったほか、犬のふんに関する看板や雑草除去に関する依頼文書にも条例について記載し、環境に関するルールの遵守について呼びかけを行った。
--	---

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

環境に関するルール(条例)や計画を知っている市民の割合は、平成23年度目標を達成することができなかった。
 その要因は
 調査結果を分析すると年齢が若いほど周知度が低く、特に20歳代は6.1%、30歳代は11.7%となっている。世代が若くなるほど転入・転出をする割合が高く、また自治会への加入率が低くなると思われるため、定期的な広報活動や広報誌以外の媒体を活用した広報活動が不足しているためと考えられる。

7 平成24年度基本事業の取組方針 **8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性**

○「霧島市環境基本計画」において設定されている目標達成に努めるとともに、計画の進捗管理を適切に行う。 ○環境に関する条例の目的を達成するため、市民・事業者への周知を図る。 ○「霧島市環境基本計画」の計画内容の見直し作業を行う。	
---	--